

会議の名称		第1回（仮称）大和郡山市自治基本条例策定委員会
開催日時		平成19年8月31日（水）19:00～21:00
開催場所		市民交流館1階 集会室
事務局		大和郡山市 企画政策部 企画政策課
出席者	委員	澤井名誉教授、中川教授、委員34名
	事務局	市長、水野副市長、吉井副市長、矢田企画政策部長、石橋総務部長、北森企画政策課長、徳田企画政策課長補佐、森、澤田齋藤（コンサルタント）
欠席者		委員9名
議題		会長、副会長の選出について 会議の運営について（会議の基本ルールなど） 今後のスケジュール

議 事 概 要

1．市長挨拶

多様な価値のある社会の中で、建前ではなく現実を踏まえた議論をしていきたい。多様である分、時間はかかるだろうがしっかりと議論してほしい。

2．委員紹介

出席委員による自己紹介。

澤井名誉教授、中川教授の紹介（その後、市長は公務のため退席）

3．これまでの経過報告

条例制定の背景

時代背景

地方分権の進展、市民生活の多様化

条例制定の必要性

市民が主体的にまちづくりに参画するために必要

市民準備会の活動報告

条例制定の必要性、策定委員会の運営方法について検討。

4 . 議題

(1) 会長、副会長の選出について

事務局 策定委員会の設置要綱にありますように、委員の互選により会長、副会長を選任することとなりますが、みなさんどうでしょうか？

F 委員 互選するのは難しいので、何か事務局の方で会長、副会長について案があるなら言ってほしいです。

事務局 やはり、経験と知識が豊富な澤井名誉教授と中川教授にお願いしたいのですがどうでしょうか？

N 委員 策定委員会の設置要綱があるものの、どのように運営していくのか分からない現段階で、会長と副会長を決めるのはどうかと思います。事務局案のとおりに進めていくことに抵抗を感じます。せっかく市民主体で策定するのだから...

事務局 策定委員会の運営については、これから決めていきます。

【決定事項】賛成多数で会長は中川教授、副会長は澤井名誉教授に決定。

< 会長、副会長挨拶 >

会 長 人材という言葉についてお話しします。普通は'材'という字ですが、人によっては、財(たから)であったり、在(いるだけ)であったり、ひどい時は罪(つみ)という人もいます。今日ここにきているみなさんは財^{たから}だと私は思っています。これから会議を進めていくなかで在や罪にならないよう、しっかり議論していきましょう！

副会長 条例策定にあたっては、個々の委員もまちづくりに参加するという自覚をもつことが大切です。みなさん、そのことを考えながら議論していきましょう。

(2) 会議の運営について

事務局から「会議の基本ルール」「会議の進め方」について説明。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局から「今後のスケジュール」について説明。

< 質疑応答 >

K 委員

18年度の公債費を次回の資料で用意してください。

自治基本条例の策定は、もっと早期に行うべきだと思うし、市長にも言ってきました。

策定委員会で作成した条例案は、どのような位置づけになるのですか？条例案を行政の都合の良いように修正することはないのでしょうか？

事務局

今回の参考資料に財政状況等の資料を掲載しています。

これから策定に向けて、積極的に取り組んでいきますので、ご理解のほど、お願いします。

策定委員会で作成した条例案は市長へ答申されます。そして答申された条例案は原則、尊重され議会へ市長が提案することとなり、議会で審議されることとなります。

O 委員

挙手なしに発言を勝手にされては会議の收拾がつかなくなります。挙手して指名されてから発言するように、また意見を言う前には氏名を言うようにしてください。

また、委員名簿についてですが事務局の方の名簿も付けていただきますようお願いいたします。

事務局

事務局名簿も次回までに用意します。

O 委員

このような会議室でグループ討議するなら2, 3グループが限界。

隣の声が気になったり、大きすぎて自分のグループの話が聞こえにくくなったりするから...

事務局

グループについて再検討したいと思います。

会 長 他市町村の策定委員会の会議について言いますと、会議室の大きさについては、ここと同じくらい、あるいは少し大きいくらいだと思います。ですからルールを守って議論をすれば、この程度の部屋の広さで充分だと思います。

K 委員 参考資料のとおり自治基本条例には様々な型があるが、大和郡山市はどの型を目指すのか。

総合計画を委員全員に配布してほしい。

総合計画策定時にパブリックコメントが実施されたが、コメントした本人への回答がありませんでした。

今後、市民の意見についてアンケートを実施することは考えているのですか？

会 長 どの型を目指すというのは、あえて決めなくても良いです。しかしあえて言うならフルセット型が望ましいと考えています。

事務局 次会の会議で配布します。

本人への回答はしてありませんが、ホームページで回答しておりました。

策定委員以外の市民の意見聴取をどうするかを含めて、この策定委員会で議論していければと考えています。

O 委員 会議の開催場所について、委員はいろいろな地区から来ているのだから、会場も会議の順に地区を変えていって平等になるようにしてはどうか？

事務局 この人数規模で開催できる場所が各地区ごとにあるわけではなく難しいです。できる範囲で開催場所を検討していきますが、当面の間、市役所・三の丸会館・市民交流館でやっというと考えています。

O 委員 今後の日程について教えてください。

事務局 公募時の希望開催調査結果や会長・副会長のスケジュール調整をしたところ、毎月第4木曜日の19時からの開催が望ましいと考えています。

○委員 日程が合わないなら、午前・午後に分けてはどうでしょうか。

事務局 当面、全体で議論していただき、今後、進捗状況に応じて柔軟に対応していきます。

【決定事項】会議開催日時は毎月第4木曜日19時とする。

○委員 難しい話はわかりにくいから簡単に話し合ってください。
自治基本条例のこともあまり分かっていないので一度、研修の時間を作ってほしい。

事務局の方には大変ですが、議事録の作成をお願いします。議事録には委員名は書かずに、イニシャルで表示してください。

ワークショップのグループについて1グループ6人が望ましいのではないのでしょうか。8人では多すぎて意見が言えなくなったりする人が出てくるのではないのでしょうか。

事務局 研修の時間を考えてみます。
他に意見等がなければ、そのようにしますが...。 他に意見なし。
検討します。

事務局 会議録の公開及び会議の傍聴については、どうでしょうか？

各委員 会議録はホームページ等で公開すべきです。策定委員会の会議も公開制として可能な限り傍聴席を設け、開催日時や場所についてもホームページ等で広報すべきです。(他、同様の意見多数)

【決定事項】

会議の基本ルールは、ロバートルールに基づく。
会議はグループにおけるワークショップ形式で行う。
会議録は委員名はイニシャルで表示し公開するものとする。
会議は公開制とし、傍聴席を可能な限り設ける。
会議の開催日時・場所を可能な限り広報する。

M委員 市民準備会の提言書には、策定委員会の委員には議員も含めるという内容が書かれていますが、議会はどのような関わり方をするのでしょうか？

事務局 市民準備会では、委員構成に議員を含めるという結果になったわけですが、実際にこの策定委員会の場に一議員が参加し、議論していくのは難しいと事務局では考えました。ただ、全くこの策定委員会に議員が関わらないということではなく、ある程度の素案ができた段階で意見交換等の何らかの場をつくりたいと考えています。

I委員 市のホームページにある自治基本条例がわかりにくいです。

これまでの経過報告にもありましたように、この策定委員会の前の段階で市民準備会というのがありました。そして会議を5回行ったわけですが、毎回、議事録を作成していただいております。その議事録は、次の会議の冒頭で確認するという方法でしたが、最後の会議録については送付されてくるのにかなり時間がかかっていました。そして最後の議事録の確認もないまま、市民準備会からの提言が行われたことに、行政に対して不信感を持ってしまいます。このようなことが今回の策定委員会でないようにお願いします。

会議録のみの公開ではなく、会議で使用した資料の公開もお願いしたいです。

事務局 分かり易いようにしていきます。

確かに最後の会議録の送付に時間がかかったのは事実です。議事録の送付期限等についても今回の策定委員会で議論してもらえたらと考えています。

資料も公開します。

6. その他

事務局から「参考資料」について説明。

O委員 この参考資料は一般に公開してもいいでしょうか？

事務局 公開しても問題ありません。

I 委員 下三橋遺跡を発掘した結果、十条が存在したことが判明したのだから、そのあたりの歴史を大和郡山らしさに加えるべきではないでしょうか。

事務局 そうですね。この参考資料に書いている以外にもあると思いますので考慮して行ってほしいです。

N委員 策定期間について「今後のスケジュール」で示されていますが、延長等も考えるべきではないでしょうか。総合計画策定時の市民懇談会のような形式的な議論では意味がないのではないのでしょうか。

事務局 策定期間については設けておりません。ただ、だらだらと長くなってはいけませんので、策定していく段階でみなさんの議論のもと、決めていけば良いのではないのでしょうか。

<最後に>

会 長 自治基本条例には様々な型がありますが、みなさんのこれからの議論の中で、大和郡山市ならではの条例をつくっていきましょう。

副会長 みなさん、大変でしょうが次回までに参考資料の条文等を読んで、自治基本条例についてイメージできるようにしておいてください。

事務局 みなさん、本日は大変お疲れ様でした。なお次回は、9月27日(木)19時からとなっております。場所については未定ですので、また通知しますのでよろしく申し上げます。

以下余白